

## 必ず携帯 危機管理マニュアル（児童・生徒が差別発言を受けた場合）の例

- 1 児童生徒が差別発言を受けたら、すぐ引率者に報告する。  
(この習慣が身につくように日頃から指導しておく。差別や偏見に負けない指導)
- 2 引率者は、差別発言を受けた児童・生徒から事実（発言の相手や背番号、特徴・内容等）を確認する。必要がある場合は、周りの児童・生徒に対しても、その現場で確認する。（児童生徒にケアが必要な状態なら、応急ケアの開始）
- 3 引率者は、相手チームの引率者に差別発言発生的事实を告げ、（相手チーム引率者立ち会いのもと。衆人環視を避ける。）差別発言を行った児童生徒に事実確認を行う。同時に、差別発言をした児童生徒の反省状態を確認。
- 4 事実確認後、引率者は相手チームの引率者に以下のことを依頼する。
  - ①（差別発言をした児童・生徒への指導）
    - ・差別は人として許されない行為であるという基本的認識の指導。
    - ・人権について、真剣に学習すること。
  - ②（相手校の校長への連絡）
    - ・相手チーム引率者が校長に直接連絡すること。
    - ・差別発言の事実連絡（時刻、場所、概要等）。
    - ・人権について正しく指導してほしいこと。
- 5 引率者は、校長に事件の概要を連絡し、指示を仰ぐ。  
場合によっては、大会主催者へ連絡。  
(校長は、当該教育委員会へ電話速報。今後の対応検討。)
- 6 引率者は、差別発言を受けた児童生徒への指導とケア。  
(必要なら周囲の児童生徒も含めて)  
\*大会参加続行の判断（場合によっては、大会主催者へ差別事件発生の連絡）
- 7 引率者は、相手の引率者に「相手校校長に連絡したか否か」を確認。  
\*していなかったら、至急連絡するように再度依頼
- 8 引率者は、差別発言をしたチームや受けた児童生徒の観察。
- 9 校長または引率者は、差別発言を受けた児童生徒の保護者への連絡と説明。

### 留意事項

情報の行き違いや誤解によって、第二次トラブルの発生も予想される。「もう、水俣とは関わりたくない。」「水俣病で苦労させられた。」という感情も起こりやすい。相手の気持ちが、「人権問題については、もっと頑張らなくては！」となるよう、下記のことにも留意すること。

- \*引率者は、試合のたびにこのマニュアルを携帯すること。
- \*過度の謝罪を求めたり、感情的な対応にならないこと。
- \*謝罪や補償等の強要にならないこと。
- \*マスメディア機関への配慮。
- \*自校保護者及び相手校保護者への配慮。
- \*自校校長と連絡を密に取ること。小さな点まで聞き取ること。
- \*自校引率者が複数の場合は、ケア係と交渉係など役割分担。

## 1 0 相手校が、謝罪のため自校を訪問した場合

### ①発言した児童生徒の指導

- ・人権学習や道徳の時間の授業に真剣に取り組むこと。
- ・基本的認識を深めること。
- ・ともに手を取って生きていき、互いを助け合うこと。
- ・友達と共に、自分の身の回りに人権文化を創り出すこと。
- ・「しない させない 負けない」の精神で人権の取組に参加すること。

### ②相手校保護者へのお願い

- ・家庭でも人権感覚を育成すること。
- ・これを契機により良い生き方を求めていくこと。
- ・人権問題や水俣病問題を避けずに、向き合うこと。

### ③引率者（担任、部活引率者、校長等）への依頼

- ・人権尊重の視点を（部活）指導の中に設けること。
- ・人権尊重の視点を学校経営の基盤に据え、さらに取組を強化すること。
- ・差別発言の児童生徒に継続的な指導・観察をすること。

### ④資料配付

- ・（可能ならば）水俣病学習や環境学習の資料を手渡す。

## 1 1 自校での指導

### ①差別発言を受けた児童生徒に対し （上記6のとおり）

### ②全校児童生徒（または部活動所属の児童生徒）に対し

- ・（可能な限り）事案を紹介し、事案を自分のこととして受け止めること。
- ・人権学習を進める際には、「しない させない 負けない」の精神で取り組むこと。
- ・今後も全員で一丸となって、人権学習に取り組むこと。

### ③自校職員への校長の指導

## 1 2 マスメディアへの対応

多くの場合、部活動保護者からまたは事案を聞きつけた部活動外の保護者から、マスメディアに伝わります。マスメディアによる報道は、傷つけられた児童生徒及び発言した児童生徒や関係者をさらに傷つけることがあります。この種の報道には、配慮が欠かせません。

### ①事案発生当日（または翌日）に部活動保護者会を開くことも考えられる。

- ・経緯の説明
- ・学校としての対応の方針（相手校との関わりなど）
- ・部活動としての今後の取組
- ・これ以上子どもを傷つけないための配慮（マスメディアのこと）

### ②場合によっては、全体保護者会を開くことも考えられる。

- ・（内容は上記①と同じ）

### ③相手校校長に対して

- ・校長は、マスメディア対応について、方針や具体的取組などを打ち合わせる。